

みずほ リ・バース 60 つなぎローン

(2023年10月1日現在)

	(2023年10月1日現任)
1. 商品名	みずほ リ・バース 60 つなぎローン
2. ご利用いただける方	以下の条件をいずれも満たす個人のお客さま ・申込時に満60歳以上の方 ・「みずほ リ・バース 60」について住宅金融支援機構の住宅融資保険の付保承認を受けられる方 ・日本国籍の方または永住許可等を受けている外国人の方 ・みずほ銀行が契約する生命保険会社の団体信用生命保険に加入が認められる方
3. 資金使途	・ご本人が所有して居住される住宅の建築のための資金(含むセカンドハウス)・新築または中古住宅購入のための資金(含むセカンドハウス)・ご本人の子世帯等が居住される住宅の建築または新築住宅購入のための資金・リフォーム等資金
4. お借入金額	100 万円以上 8,000 万円以内(1万円単位) ただし、「みずほ リ・バース 60」住宅融資保険付保承認金額以内
5. お借入期間	1年以内(1ヵ月単位)
6. お借入回数	3回まで(ただし原則、以下のように限度額がございます) 住宅建築・購入資金の場合 土地取得資金 売買契約金額 住宅着工金 工事請負契約金額の 30%以内 住宅中間金 工事請負契約金額の 60%以内 住宅引取資金 売買契約金額または工事請負契約金額の100%以内 ・住宅中間金限度額、引取資金限度額は、それぞれ住宅に係る合計お借入金額の限度額です。 リフォーム等資金の場合 工事請負契約締結時 工事請負契約金額の10%以内 工事者工金 工事請負契約金額の40%以内 工事完了時 工事請負契約金額の100%以内
7. お借入金利	変動金利方式 ・お借入金利は、お申込時ではなく、実際にお借り入れいただく日の金利が適 用されます。
変動金利方式	・新規お借入時の金利は短期プライムレート連動長期貸出金利(期間3年超)の変更日から2週間後に見直しさせていただきます。 ・お借り入れ後の金利の見直しは年2回、毎年、4月1日・10月1日の短期プライムレート連動長期貸出金利を基準として行います。その場合、短期プライムレート連動長期貸出金利の変更幅と同じだけ引き上げ、または引き下げをいたします。

8. 返済方法	期限一括返済
	(「みずほ リ・バース 60」実行代わり金による返済)
	・利息は月払いにてお支払いいただきます。
	※繰上返済は原則、お受け付けできません。
	※ご契約最終期限より前に「みずほ リ・バース 60」の実行を行う場合は、利息
	計算期間は「みずほ リ・バース 60」お借入日までになります。
9.保証人	・住宅金融支援機構の住宅融資保険を利用しますので原則、別途保証人をたて
	ていただく必要はありません(保険料はみずほ銀行が負担します)。
	・ただし、団体信用生命保険にご加入できない方や「みずほ リ・バース 60」を
	連帯保証人をたててお借り入れする場合は、連帯保証人をたてていただきま
	す。
10. 担保	・不要。
11. 団体信用生命保険	・団体信用生命保険にご加入いただきます(保険料は当行が負担いたします)。
	・71歳以上の方は、団体信用生命保険のご加入いただけませんので、法定相続
	人の方に連帯保証人になっていただきます。
12. その他	・みずほ リ・バース 60 つなぎローンの実行にあたっては都度、実行代り金を
	受領する事業者との連名で「工事進捗状況報告」をご提出いただきます。
	・お申込時に「工事請負契約書」「注文書と請書」等の融資借入対象額の確認資料
	をご提出いただきます(ただし、「みずほ リ・バース 60」の借入申込書類として提
	出済みの場合を除きます)。
	・「みずほ リ・バース 60」実行時の諸費用は別途、ご用意いただきます。
	・本商品は、一部のローンコンサルティングスクエアのみでお取り扱いしてお
	ります。
	取扱ローンコンサルティングスクエアについては、みずほ銀行ウェブサイト
	をご確認ください。
	・現在の金利水準については、店舗または、みずほ銀行ウェブサイトにてご確
	認ください。
	〈みずほ銀行ウェブサイト〉https://www.mizuhobank.co.jp/
13. みずほ銀行が契約	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先:全国銀行協会相談室
している指定紛争	電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772
解決機関	

(*) みずほ銀行および住宅金融支援機構の審査の結果によっては、ローンご利用のご希望に沿いかねる場合がございますのでご了承ください。